

**基本目標③「希望をもって結婚・出産・子育てできる社会を実現する」**

(取組みの方向性)

依然として人口減少が継続していることから、第1期総合戦略に引き続き、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実していきます。また、特に就労と子育てが両立できる環境整備のため、保育士の確保や一時預かりサービスを充実させると共に、病児・病後児保育サービスなど安心して子育てできる環境整備に努めていきます。

(数値目標 (K P I 重要業績評価指標))

数値目標	基準値 (令和元年中)	目標値 (令和6年中)
出生数(人)	54人	80人

(主なアクションプラン)

①縁結び事業
②認定こども園の整備と保育士の確保
③ファミリーサポートセンターの充実
④希望の持てる出産・子育て環境づくり
⑤病児・病後児保育の実施
⑥シングルマザー支援